

平成20年2月27日招集

茂原市議会定例会会議録（第4号）

議事日程（第4号）

平成20年3月7日（金）午前10時00分開議

第1 議案第1号から35号までの質疑後委員会付託

第2 休会の件

茂原市議会定例会会議録（第4号）

平成20年3月7日（金）午前10時00分 開議

○議長（市原健二君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。

現在の出席議員は24名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（市原健二君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

議案第1号から第35号までの質疑後委員会付託

○議長（市原健二君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。

議事日程第1「議案第1号から第35号までの質疑後委員会付託」を議題とします。

これより質疑に入ります。

最初に、議案第1号「平成19年度茂原市一般会計補正予算（第4号）」について質疑を許します。

加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 1点だけ。

一般質問でも大分議論になったわけですが、確認の意味で1つお伺いしたいんですが、11ページの負担金で、長生病院の不足分についての補正予算ですが、これは市長の答弁でも、今のこういう不足を招いた収益の事業の穴というのは、穴といいますか、これはもともと減価償却費の積み立てがなくなっちゃったと、こういうことだと思いますが、資金繰りがいかないということですけども、その背景には、そういう事業収益がなかなか上がらないと。それは医師不足が一番主要な原因だと。ということは、逆にいうと、医師不足がなくなれば、この事業収益は今よりはよくなると、こういう見通しをはっきりお持ちなのか。また、違いますけれども、広域市町村圏組合の予算でも、この辺の病院に対する負担金、繰出金といいますか、これが増えていくという中で、長生病院の経営の見通しについて、医師確保が進めば何とかなるといふ方向でこういう措置をしているのかどうか、この辺をもう1回確認しておきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。

市長 石井常雄君。

○市長（石井常雄君） 長生病院のことですので、私のほうから答弁させていただきますけれども、このことは一般質問等でも御指摘をいただいているわけでございますけれども、何としましても、やはり長生病院、地域の公的医療機関としての役割を果たしていかなければならない、こんな思いでいるわけでありまして。でありますけれども、全国的に今医師不足ということで、長生病院だけではなくて、大変大きな課題があるわけでございますが、長生病院はそれに対処するためにインターネット等で広く全国的に応募をしておりますが、若干そのことによっては医師の確保が図られているわけでございます。特に今回の補正でお願いしております赤字の大きな要因は、内科医の不足によりまして内科医の診療が大きく後退した、また、それに伴う二次救急ができなかった、これが大きな要因であるわけでございますが、そんなようなことから、内科医の医師の確保に全力を挙げて昨年1年間大変努力をしたわけでございます。おかげさまで、申し上げておりますように、4月1日から内科医の新院長を迎えて、また、そのことによって自治医科大学関係の機関の方から特別な配慮があって、医師確保の見通しが大変明るくなってきた。4月1日には現在の内科医は3名でございますけれども、5名ないし6名が4月1日から内科医が充足できると、こういう状況になってきております。したがって、内科医の補充ができることによって赤字の解消ができるだけでき得るように頑張っていきたい、そして地域の医療としての長生病院の役割を果たしていきたい、こんな思いでいるところであります。そんなようなことで、赤字をできるだけ解消してまいりたい、このように思っております。以上です。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。

他にありませんか。加賀田隆志議員。

○8番（加賀田隆志君） 同じ項目の内容ですけれども、少しよくなってきているということでもありますけれども、長生病院の院長先生が交代されるちょうどいい時期でもありますので、これから先、どういうふうに長生病院をやっていくかというタイムスケジュール、例えば先生の人数だとか、そういうのも含めて、タイムスケジュールをつくりながらやっていけないか。要するに戦略的に病院経営を行っていただくような形にならないかどうか、そのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（市原健二君） 市長 石井常雄君。

○市長（石井常雄君） 今申し上げましたように、まず医師の確保ということに最善の努力をしているわけございまして、平成20年度、私ども目標として、現在20名の医師でございます

けれども、20年度には最低でも25名程度の医師確保を目標に頑張っていこうと、こういうことで努力をしているわけでございます。また、一般質問でも申し上げましたけれども、県のほうでも、長生病院をこれからの山武・長生・夷隅の医療圏の中で、中核病院としての、拠点病院としての位置づけをしていきたい、こういうことで今検討していただいておりますので、これからも一層県との協議をしながら、長生病院の充実確保、また地域の医療機関としての役割が果たせるように努力をしていかなければならない、このように思っているところでございます。以上です。

○議長（市原健二君） 加賀田隆志議員。

○8番（加賀田隆志君） 一般質問でもお聞きしましたのでよくわかるんですけども、戦略的な、計画的なスケジュールが立てられないかということに対して、そういう考え方の方向にいかないか。来年度の25名というのはわかりますけれども、いつまでに何をどうしようかという、そういうスケジュール的なものをつくれないかどうかという、そういうふうにやっていたらいいのではないかなと思うんですけども、その辺の考え方を伺いたいと思います。

○議長（市原健二君） 市長 石井常雄君。

○市長（石井常雄君） いつまでにどうという大きなスケジュールは立てておりませんが、まず今、当面は医師の確保ということで頑張っているわけございまして、それによって、まず長生病院の診療の充実を図ることが最大の課題だと、このように取り組んでいるわけでございます。また、山武の医療構想等も新しく立ち上がるように伺っておりますので、そちらとの連携も十分図りながら長生病院の格付けをしていかなければならない、このように考えているところでございます。県も長生病院に対しましては、さっき申し上げたような医療圏の中での中心でございますので、県としても強力なバックアップがあると、このように私は期待をしているところでありますので、長生病院という役割がこれからもさらに位置づけをよくして、地域の医療としての努力をしていくんだ、こういう心組みであることを御理解いただきたいと思っております。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第2号「平成19年度茂原市特別会計国民健康保険事業費補正予算（第2号）」について質疑を許します。ありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第3号「平成19年度茂原市特別会計農業集落排水事業費補正予算（第

2号)」について質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第4号「平成20年度茂原市一般会計予算」についての質疑に入るわけですが、本案については議会運営委員会の協議に基づき予算審査特別委員会を設置し、その席で細部について審査を願うこととし、本議場においては、市長の基本姿勢等にかかわる大綱のみについて質疑を願うこととしたいと思いますが、御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(市原健二君) 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

それでは、議案第4号「平成20年度茂原市一般会計予算」について、大綱的な質疑を許します。加藤古志郎議員。

○9番(加藤古志郎君) 幾つかお伺いをしたいと思います。

まず、総務費で幾つかお聞きしたい。

1つは、新しく路線バスの運行を補助するというのを初めてやるわけですが、39ページになりますが、343万3000円ということで、聞きますと、茂原市内を走っている2路線について補助をするということです。これは駐輪場も、自転車もそうですが、路線バスというのは大体JR利用者だと。そういう意味で、私は自治体だけではなく、JRも関係する機関ではないかというふうに考えているわけですが、このJRについてどのように対応したのか。それから、市民バスが運行されていますね。当然、市民バスの運行とリンクして、この補助というのをどう検討されてきたのか、これについてお伺いすると同時に、結果的に会社と自治体の負担割合、これはいろいろ違うようですが、この基準というのはどのように検討されたのかお伺いをしたいというふうに思います。

2つ目には、41ページの職員採用です。これは来年度予算案に基づいた職員数というのは一応24人減ることになっています。しかし、実際は、31日段階でもっと減ると思うんですね。うわさによれば、三十数名やめるだろうと、こう言われているわけです。そんな中で、一方での一番の心配というのは、これからずっと方針として、要するに中堅以上の職員が多数ぼんぼんと退職していくというふうになると、市としての行政としての仕事が順調に継続されていくのかどうか、ここが一番心配されていると思うんですね。そこで、来年度についてはどういう形で、どういうところでどのくらいの採用を見込んで採用試験を行うのか、そのところについてお伺いしておきたいというふうに思います。

それから、次に55ページに防犯カメラの委託料、これが29万1000円ついているわけですが、これも非常に市民にとっては重大な問題だと思うんですね。1つは、防犯という意味ではわかるんですよ。しかし、これが例えば公共のスペースといいますか、例えば駅前の広場だとか、そういうところに監視カメラが設置されて、24時間そこを監視するということになった場合、全くそういう関係のない不特定の普通の市民、住民、通行人等のプライバシーについても非常に侵害するおそれがある。人権にかかわる問題に発生する可能性があるんですよ。例えば駅前広場で、我々もあれですけども、例えば私が政治活動の一環として演説をしていた。あるいはいろいろな関係の宣伝活動をしていた。これは思想心情の自由、表現の自由の問題です。それがどういう人間が何人くらいでやっていたかというのは、監視カメラをずっとやっていればわかるわけですよ。そういう個人的な権利といいますか、プライバシーを侵害する可能性がある。その中で、この防犯カメラの管理、運用をどのようにお考えなのかというのを伺っておきたいというふうに思います。

次に、93ページに飛びまして、衛生費で二、三お聞きします。

1つは、水道事業です。いろいろ一般質問で出ましたけれども、広域市町村圏組合の負担金の問題、いろいろあるわけで、長生病院の問題も出ました。そんな中で、1つは水道事業、この負担金が、要するに旧九十九里水道への出資金も、また負担金も、広域水道に対する負担金も減っているわけですね、来年度減るわけですよ。その水道事業への出資金、負担金が減るといふ理由について伺いをしておきたいというふうに思います。これは水道事業が、例えば水の売れ行きが悪くなったとか、あるいは起債の関係で減ってきたとか、いろいろ理由はあると思いますが、そのこのところのはっきりした事業の見通しとあわせて、そのこの辺を伺っておきたいというふうに思います。

次は、同じく105ページに清掃事業費負担金、これが1500万以上増えているんですね。これは、増えた理由についてです。清掃事業は、御承知のように、収集料が有料になったということで袋代がはね上がったわけですね。ところが、郡部では下がったわけですよ。六十幾らが五十幾らになっちゃった、10円くらい下がったわけですから。そういう背景をにらんだときに、これがどうして増額になったのか、ここをお聞きしておきたいというふうに思います。

次に、農水費に移って幾つか伺います。

1つは、111ページのひめはるの里の管理業務です。管理運営の件について、ここは1000万余り予算計上されていますが、内容を見てもみると、これは修繕料、土地借上料、機械の借り上げ料ということになっています。ですから、委託料はゼロですよ。これは指定管理者制度

になっております。委託料をゼロにして、今の指定管理者がひめはるの里の設置目的、何回も導入のときに私議論しましたが、この設置目的が活かされなければ、この指定管理者制度というのは抜本的に逆転しちゃうわけですから、そういう意味でいいますと、この委託料をゼロにして本当にひめはるの設置目的が活かされているのかどうか、ここのところについて、今新しく予算計上した上でどのようにお考えなのかお聞きしておきたいというふうに思います。

次に、園芸農産物特産地育成事業です。これは本当に何回もここでお聞きしたことがありますが、この事業というのは、茂原市が唯一単独事業として地元の農産物を育成するんだということやってきた事業です。今ではわずか100万足らずになっていますが、一時は数百万規模の事業を組んでいたわけですね。それがこうなっちゃった。そういう意味では、引き続いていろいろ当局の方針でも、農業振興の一環としては特産地を育成していくんだということがいまだに掲げられている課題です。そんな中で、これまでの特産地育成ということで新たに特産地育成についての取り組みなり、特産地育成が拡大していくということが行われてきたのかどうか。また、現実に来年度ではどういう内容でこれを展開しようとしているのかお伺いをおきたい。

次に、113ページの湛水防除事業です。これも何回もこの場所でいろいろな方から出ています。これは西谷川の排水機場、機場はあるけれども、ポンプはないと、建物が建っても中は空っぽという事態が続きまして、住民からいろいろおしかりも直接私も受けたことが何度かありますが、これの関係で、この排水機場に今度ポンプがきちんと設置されるのかどうか。

それともう1点、これも湛水防除事業が、今予算の関係、財政上の理由で、当初の計画どおりいかない可能性があるということも私非常に心配しておったわけですが、この湛水防除事業は、当初計画どおりに執行されるのかどうか、この点についてお伺いをおきたいというふうに思います。

次に、117ページの商工費、企業立地促進の奨励金の問題です。今年度と同じ4億円が計上されています。そこで、私は、条例に基づいて奨励金を交付する、その目的の1つに雇用の問題、地域雇用の拡大なり前進というものがあったと思うんですね。今社会的には非正規雇用の問題が大変大きな問題になっていまして、我が党でも国会で、この議論の中で、日本経団連の会長であるキャンノンのところでは、この問題を指摘して、数千人規模で非正規雇用から新規採用にすると、こういう方針転換も一部されてきているわけです。そういう意味で、また今度4億円計上する上で、この雇用の拡大なり、雇用の形態の改善、これが一体どう今なされているのか。これは4億円の前提の問題としてお聞きをおきたい。これが改善されなければ、

財政の議論でもあったように、本当に市の税収、あるいは住民の、市民の消費購買力を上げることによって地域経済を活性化していくと、こういうことというのは本当に望めないと思うんですね。だから、そのこのところの前提として、その雇用の問題がどうなっているのかお伺いしておきたいというふうに思います。

次に、115ページ、これとは反対に、中小企業の資金融資の問題です。これは企業誘致促進条例とは逆に、これは昨年度でしたか、一昨年度か、8億円あった預託金が5億、3億削られたわけです。そういう預託金は削減されたわけですが、實際上、この中小企業向けの資金融資事業というのは、その活用状況というのは一体どういう状況になっているのか。とりわけ市内の中小零細業者の皆さんの要望にこたえるような融資事業が展開されているのかどうか、これについてお伺いしておきたいというふうに思います。

最後は、土木費なんです。土木費全体は骨格予算ということで、主に内容は6月議会と、こういうことになるんでしょうが、1つだけ、ちょっと私よくわからない内容があったので聞いておきます。それは129ページです。都市計画総務費の中に、東京都市圏パーソントリップ調査委託料というのが15万3000円計上されています。これはちょっと私もよく、こういう言葉がわからないので、これは一体どんな目的でどんな調査をするのか、これについてお聞きをして終わります。以上です。

○議長（市原健二君） 答弁を求めます。

総務部参事 田中 允君。

○総務部参事（田中 允君） それでは、御答弁をさせていただきます。

まず、路線バス運行補助についての御質問でございますが、本補助につきましては、茂原市、白子町、大網白里町を運行する茂原－白里線及び茂原市、白子町を運行する本納－白子線の2路線の乗客数の減少に伴い、運行が困難になった事業者に対し経費の一部を助成するものでございます。市としましては、事業者からこの助成をしなければ、平成20年3月末をもって2路線の運行廃止するという通知を受けまして、存続または廃止に対しますさまざまな検討を行ってまいりました。その中で、廃止した場合の代替案として、2路線を走る市民バス運行の検討も行いました。しかし、この2路線は茂原市、白子町及び大網白里町にまたがっている路線のため、市民バスのコースとは合致しませんでした。このため、何回となる1市2町及び事業者による負担金及び負担割合の協議を重ねまして、当分の間、行政の立場としましても交通弱者対策の観点から存続させることで協議が整い、助成することが決定されたところでございます。

なお、茂原－白里線につきましては、事業者が35%、市町村が65%持ち、本納－白子線につ

きまして両方とも50%持ちということの内容となっております。

なお、今回予算に343万3000円計上させてもらっておりますけれども、18年度の赤字をもとにして算出しております。そういう内容となっております。

あと、JRとの関係でございますけれども、あえて協議はいたしませんでしたけれども、今回の考えといたしましては、バス利用者が茂原への買い物客がいるということです。それと、本納の茂原北陵高校の生徒も結構利用しているということ、茂原機能病院、そちらへの通院者、それと白子町に公共交通機関がないということ、そういうことを含めまして、今回の予算措置ということをお願いしたわけでございます。

次でございますけれども、職員数についての御質問でございます。平成20年3月31日におけます退職者につきましては、定年退職者が31名、勧奨普通退職が4名でございます。退職者の合計は35名でございます。また、平成20年4月1日の職員数は665名を予定しております。この中に新規採用職員、専門職4名でありますけれども、この数字が含まれております。

続きまして、来年度の職員採用でございますが、財政健全化計画におきまして、職員数は5年間で76名を削減することになっております。そして、平成22年4月1日における数字は649名を計画しております。この計画におきまして、各年の新規採用者数は退職者の2分の1程度としております。このため平成20年度末の定年退職者が27名でございますので、13名程度の採用が必要かと思われま。

また、経験のある職員が大量に退職するため、事務の支障のないようにとの御質問でございますけれども、職員数の減少により人事の配置が大変難しくなっております。今後でございますけれども、経験のある職員を非常勤職員、臨時的任用職員、そして任期付職員として採用すること等を検討してまいりたいと考えております。そして行政サービスに支障を来さないように努力していきたいと思っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市民環境部参事 風戸茂樹君。

○市民環境部参事（風戸茂樹君） 防犯カメラの関係につきましてお答え申し上げます。防犯カメラは茂原駅南口周辺の防犯対策のため、平成18年度に茂原市遊技業組合の御行為により6基設置したところでございます。防犯カメラの運用に当たりまして、茂原市防犯カメラの設置及び管理、運用に関する基準を設定し、防犯カメラの運用に努めております。防犯カメラの画像は、犯罪防止等のため必要な場合を除くほか、その目的以外の利用、または提供を行わないこととしており、犯罪捜査のためのみ利用しております。具体的には、警察等捜査関係機関からの申請に基づき、必要と認める場合のみ画像提供を行っております。また、防犯カメラの設

置区域内には防犯カメラ稼働中の標識を表示しており、画像を取り扱う職員には守秘義務がありますが、さらに徹底させるなど、プライバシーの保護に努めております。

画像の利用件数でございますが、平成18年度3件、平成19年度2月末でございますが、5件でございます。そのうち1件に関しましては犯人逮捕につながっております。これはあくまでも犯罪防止を目的としたものでございますので、扱いには十分注意するとともに、人権、プライバシーの保護に努めておりますので、御理解のほどお願い申し上げます。

続きまして、衛生費の広域組合の清掃負担金が増えた理由でございますが、平成18年度から実施しております給与削減策のうち、期末勤勉手当の一部復元、地域手当2%の支給、ごみ処理施設の老朽化に伴う維持補修費、ごみ処理場3号炉の排ガス分析計の更新、また最終処分場の元金償還が始まることにより、負担増になったものでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 健康福祉部次長 丸 喜章君。

○健康福祉部次長（丸 喜章君） 93ページの衛生費、水道事業負担金等につきまして予算マイナスとなっている、こういったことについての理由でございますが、まず長生郡市広域市町村圏組合水道事業負担金につきましては、大口であります工場用等の使用量等が回復したこと、また水道料金を対前年度予算比で1.4%の増加を見込んだこと、並びに経費等の節減に努めた結果、構成市町村の補助金が減となったものでございます。また、九十九里地域水道企業団等に対する負担金等でございますが、これにつきましては、一部起債の償還が終了したこと、また昨年度実施いたしました繰上償還の影響によりまして構成市町村の補助金が減となったものでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部次長 牧野 豊君。

○経済部次長（牧野 豊君） ひめはるの里の管理委託につきまして、委託料ゼロで設置目的が活かされているかというような御質問でございますけれども、ひめはるの里の管理につきましては、19年4月からヒコゼン産業株式会社へ委託し、事業を遂行しております。事業については当初計画どおり実施されております。しかし、季節により入園者の減少があり、料金収入も減少し、市の委託料1500万円を含めても収支状況は極めて厳しいと伺っております。現在、指定管理者と今後の対応策を協議しているところでありますが、大変難しい状況であります。閑散期の対策や施設の改修等も実施していることから、もうしばらく様子を見守りたいというふうに考えております。

次に、園芸農産特産地育成事業についてお答えします。園芸農産特産地育成事業補助金につきましては、市内で組織している園芸関係団体10組合を対象に、施設の近代化及び機械の導入

等に際し、組織の育成及び強化を目的に事業費の30%以内で予算の範囲内において助成しているものです。各生産組織におきましては、高齢化や担い手不足等厳しい環境下にあります。縮小予算の中で補助金を有効に利用していただき、施設等の近代化がされております。産地強化育成はなされていると判断しているところでございます。平成20年度におきましては、茂原野菜出荷組合、葉たばこ生産組合、本納施設野菜組合に機械施設の導入補助を予定しております。

続きまして、湛水防除事業の御質問にお答えします。湛水防除事業につきましては、渋谷地区でございます西谷川の護岸と排水機場を整備するものであります。事業期間は平成11年度から23年度を予定しております。護岸整備の状況は、平成18年度末までに排水路工事といたしまして425メートルが完成しております。ポンプ施設につきましては平成19年、20年度予算でポンプ2機を制作し、20年12月に機場に設置する計画であります。残りの護岸につきましては、整備工法等、現状にあったものに見直して整備計画延長の2454メートルを改修する予定でございます。今後も県に対して事業の早期完成を要望してまいりたいと考えておりますが、今のところ23年度で完了する予定になっております。

続きまして、企業立地促進事業の補助金の質問にお答えします。IPSアルファテクノロジーの雇用状況は、平成18年5月末の操業開始時は正社員で411人、派遣請負で188人、合計で599人でありましたが、平成20年2月末では正社員約720人、派遣請負で約1300人、合計で約2020人と伺っております。生産規模の拡大に伴い雇用者数も増大しているところでございます。派遣請負で64%を占めておりますが、今後も雇用状況に注視してまいります。

なお、ハローワーク茂原の有効求人倍率につきましては、平成19年1月は0.79でありましたが、平成19年12月では0.89となり、0.19%改善されております。失礼しました。12月末では0.98でございます。0.19改善されているということでございます。

次に、中小企業資金融資事業についてお答えします。中小企業融資制度につきましては、17年度は融資件数101件、融資金額は7億7700万円、18年度は融資件数126件、融資金額は12億1700万円、また今年度は、年度末までの利用件数は約147件、融資金額10億6800万円を見込んでおります。利用率につきましては、平成18年は69.4%、平成19年は78.6%と前年比9.2%増の見込みでございます。平成20年度につきましては、いまだ地方の景気がはっきり見られませんが、信用保証料の弾力化、原則、個人の連帯保証人は求めないなど、融資の弾力化を図ってまいりましたので、ある程度の利用の伸びを見込んでおります。今後も市内中小企業者の経営の安定を図る上で、広報もばら、商工会議所の商工もばら等を通じまして、茂原市中小企業融

資制度のPRを図り、利用促進に努めてまいります。以上でございます。

○議長（市原健二君） 都市建設部技監 麻生丈夫君。

○都市建設部技監（麻生丈夫君） 土木費にかかわります東京都市圏パーソントリップ調査につきましても御質問にお答えさせていただきます。東京都市圏パーソントリップ、人の動きを意味するものでございます。この調査につきましても、将来のまちづくりや交通のあるべき姿を検討するため、人の動きに着目いたしまして、1日の間にだれがどこからどこに何の目的でどのような交通手段で移動したかを調査するものでございます。この調査は、国と1都4政令市等で共同しておおむね10年ごとに実施しており、千葉県におきましても、県が調査主体として実施することとなっております。成果の活用といたしましては、道路網計画策定はもとより、大規模店舗などを計画する際の周辺への影響の検討、防災対策として災害時の帰宅困難者シミュレーション、また新型インフルエンザの被害の拡大予測などに役立つものと考えております。

なお、15万3000円の予算につきましても、調査対象者の無作為抽出に要する必要でございます。調査対象者につきましても、今のところおおむね2000世帯を予定しております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 加藤議員、よろしゅうございますか。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 二、三、ちょっと今答弁を受けてお伺いしたいんですが、1つはバス路線のことなんですが、JRはいいんですよ、買い物とかあるから自治体がそういうのを補助するというのは、それは理由があるんですが、主なお客というのはみんなJR利用者だと思うんですよ。10人いれば、7人、8人はJRの利用者ではないかというふうに思うわけで、JRとの駅を中心にした路線バスの場合は、JRが面倒見るということはないんだと。これはなぜかという、茂原駅周辺の駐輪場対策でも大変もめたわけですよ。どこが責任とるんだと。ほとんどJRのお客じゃないかと。それなのにJRは、土地を提供するんだけど、貸すんですよ、茂原市が借りているわけでしょう。そこまでやる必要があるのかという議論があったわけですが、この件についてはJRはもう対象外と、こういうお考えで今後事に当たるのかどうか確認させていただきたいのと、もう一つは、負担割合が茂原―白里間は会社と自治体が35対65、本納―白子は50対50だと、この負担割合の違いだよ、自治体と会社の。この違いの負担割合というのはどこから生まれているのかというのを聞いているわけで、そのところをお聞きしたいというふうに思います。

それから、防犯カメラについては、そういうことで厳密に管理をする必要があるということをおっしゃりたいというふうに思います。

それから、次にひめはるの里なんですが、ヒコゼン産業、収支は厳しいと、なかなかこのままでは難しいのかなというのが、うわさでみんな聞いているわけですよ。そのような中で、予算編成段階では、引き続いて、もう委託料はゼロとして見込んであるということは、難しいというのはわかっている、委託料はゼロですから。ということは、もうほとんどこれはだめ、どうということなのか、この辺のお考えを。ヒコゼンさんは民間の業者さんですから、身銭を切って倒産するまでやって、あそこに指定管理者としているということはちょっと不可能だと思うんですね。その辺について、一方では、それだったらもう1回委託料を計上して、それでもうちょっと頑張ってみてもらえないかという対応ならある意味ではわかるんですけども、それを委託料はあれだからということでやっちゃって、経営は厳しいというのは認識をしていると。その辺の考え方というのをもうちょっとお伺いしておきたいというふうに思います。

それから、湛水防除事業なんですが、湛水防除事業で今聞いたところで、問題のポンプは20年の12月、ことしの12月ということになりますと、ことしはまた雨の時期はあのままと、こういうことですね。これは早めて、雨の時期までに緊急にでもとりあえずポンプを設置することはできないのかどうかお伺いしておきたいというふうに思います。

それから、IPSアルファテクノロジーの雇用の問題ですが、この雇用状況というのは、本当に正規雇用に転換という方向で、引き続いて私はきちんと、これは茂原市の条例上の目的の1つですから、きちんと雇用問題については必要な申し入れ、あるいは指導をしていく必要があるのではないかとこのように思います。

それから、最後に清掃事業の負担金のことなんですが、今の説明だと、人件費と補修だと。お聞きしておきますが、この間のごみの処理量の動向、ここにおける特徴というのはあるのか、ちょっとお聞きしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） 総務部参事 田中 允君。

○総務部参事（田中 允君） それでは、再質問にお答えさせていただきます。

JRとの協議でございますけれども、とりあえず今回の予算措置の願いは、20年度から2か年間予定しております。2年後になりますけれども、今後ともJRと協議していきたいと思っています。

もう1点、負担割でございますけれども、当初、もっとバス会社が少ないような負担額が出てきたわけですが、何回か協議を行いまして、先ほど言いましたとおり、茂原―白里線では事業者が35%、本納―白子線が50%ということで、この数字的な根拠は、利用者割合に基づいて算出しております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 市民環境部参事 風戸茂樹君。

○市民環境部参事（風戸茂樹君） ごみの関係でございますが、現在、この20年度予算につきましては、先ほど言いましたような形で予算は増額にはなっております。このごみの処理につきましては18年から有料化になったわけですがけれども、有料化になる前に比べますと3700トンほど、15.1%減っております。そして、18年から19年にかけても約500トン、2.3%下がっております。そして、ごみの有料化に伴う効果といたしましては、負担金につきましては、有料化前には市の負担は72%であったんですが、有料化後におきましては69%、3%ほど下がっております。そして金額に直しますと約3500万程度下がり、これが効果ではないかと思われます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部次長 牧野 豊君。

○経済部次長（牧野 豊君） ひめはるの里の管理委託についてお答えします。大変難しいですが、今後も対応策を協議していきたいというふうに考えております。これからいろいろ入場収入が増える時期でありますので、もう少し対応策を協議する時間があるのではないかとこのように考えております。

それから、湛水防除事業の、台風の前にポンプの設置が間に合わないかというような御質問でございますけれども、田んぼの作付けが、収穫が終わった後工事に入る関係で、どうしても12月になってしまうというようなことでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） それでは、衛生費と教育費を質問いたします。

初めに、97ページの衛生費、健康管理費からの母子保健事業、その中の委託料の妊婦乳児一般健診、このことでお伺いいたします。来年度から妊婦健診が2回から5回、これは一般質問でもしたんですが、既に無料券をいただいた方、20年度に入ってから出産するという方もいらっしゃると思うんですが、こういう方については無料券、2枚のところを3枚余分にというような救いの方法を考えているのかどうか、その点をお伺いしたいと思います。

2つ目は教育費、172ページの給食施設費から学校給食の委託料、給食公社業務委託料と給食公社物資購入委託料、こちらが前年度と比べまして大変減額をしています。今回、いろいろな原油高騰、そこから食材が非常に上がってきて高くなってきている。そういう中で大幅な減というのはどういうことなのかお伺いしたい。この2点です。

○議長（市原健二君） 健康福祉部次長 丸 喜章君。

○健康福祉部次長（丸 喜章君） 妊婦健診の関係につきましてお答えを申し上げます。妊娠

時期によりましては、既に2枚の無料券を交付した方でも20年度の例えば5月であるとか、6月であるとか、8月であるとか、そういった時期に出産予定の方も当然いらっしゃるわけがございます。このような場合には、妊娠の経過期間によりまして1回から3回まではさらに健診が受けられるようにして、不公平のないように対応をまいります。

ちなみに、この経過的に救済をいたす予定の方は410人程度というふうに見込んでおります。さらに新規として20年度に予定されている方は710人程度というふうに見ているところでございます。以上です。

○議長（市原健二君） 教育部次長 石井 清君。

○教育部次長（石井 清君） 学校給食委託料について減っているがという御質問にお答えします。給食公社委託には給食業務委託と物資購入業務委託がございますが、まず給食業務委託料につきましては、本年度は退職者が2名おりましたが、来年度は退職者がおりませんので、退職金の減であります。

次に、給食公社物資購入委託料についてですが、児童数の減によるものと、平成20年度の給食実施日数を精査した結果によるものであります。その結果、両事業で約2100万円余り減っております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） 今の答弁を受けまして、1つ、衛生費のほうで、新規の方以外に古い方も救済していただけるということで安心しました。その方の周知はどのようにされるのか、これをお伺いしたいと思います。

○議長（市原健二君） 健康福祉部次長 丸 喜章君。

○健康福祉部次長（丸 喜章君） 周知につきましては、これは漏れなく行き渡らなければならないというふうに考えております。したがって、個人あてに郵送でお知らせをいたすつもりでございます。以上です。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。加賀田隆志議員。

○8番（加賀田隆志君） まず歳入のほうでお伺いしたいんですけども、地域再生対策費というのが今度一般交付税の中に新たに入ったわけですけども、これは地域間格差を少しでも解消するというのでつくられまして、全体で約4000億。茂原市の場合は約1億5300万くらいというふうに聞いていますけれども、まずこの対策費の、一般交付税できますので、どこに使うかというのはいろいろ自治体で違うんだらうと思うんですけども、茂原市の場合は、この地域再生対策費がきたので地域が活性化できるとか、こういう目的のために何に使うかという、

目に見えるものが見えないので、どういう形でこれを使おうとしているのかというのを伺いたいと思います。

それから、一般交付税で基準財政需要額の中に入ってきますので、目減りをしたりいろいろ懸念があるんですけども、茂原の場合、そのまま増える形で考えていいのかどうかというのをあわせて伺いたいと思います。

それから、次の公共施設の稼働率について伺いたいと思います。17ページ、19ページ、音楽ホールだとか野球場とか公共施設があるんですけども、この稼働率がどれぐらいかということと同時に、悪い場合、いい場合はいいですけども、そういうときにどういう対策をするような形になっているのかということをお聞きしたいと思います。

それから、歳出の面で、先ほどの質問の中にもありましたけれども、ごみ減量化対策事業、105ページなんですけれども、ごみ袋の有料化、これがされたときにはいろいろ議論が出まして、有料化することによって減量化が図られるとか、そういう話もありまして、大体それはそれくらい減っているような数字にはなっているようなんですけれども、先ほどの御答弁の中で、18年から19年、2.3%下がったとか、そういう数字は出ているようなんですけれども、感じとしては、この有料化をするときにいろいろな運動があったみたいなんですけれども、18、19年度にそんなに少なくしようというようなことの意識化が薄くなってきているような感じがするんですね。そうすると、またもとに戻る危険性もありますので、市として今後減量化に向けた取り組みがどういうふうに行われるのか、また計画があるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、これは細かいことで申しわけないんですけども、市営住宅の管理費、135ページになりますけれども、これが非常に少ないようなんですけれども、きのうも御答弁ありましたけれども、大体年間40人くらいの申請があって、10戸前後しか入れていないということなんですけれども、そうすると、毎年10戸くらいのあれで、大体30戸くらいが残っているというような、そういうことが続いているようなんですけれども、30戸分を1回解消して、そこに費用を投入して、市民の困っている方が入れて、あと10戸ずつくらいやっていくような、そういう計画をつくることもいいのではないかと思うんですけども、この辺のお考えを伺いたいと思います。以上です。

○議長（市原健二君） 企画財政部次長 平野貞夫君。

○企画財政部次長（平野貞夫君） それでは、歳入の地域再生対策費についてお答えしたいと思います。20年度予算における普通交付税算定での基準財政需要額は132億9000万円程度と試算しております。このうち地域再生対策費は、先ほどおっしゃったように1億5300万円程度と

なっております。普通交付税は基準財政需要額と基準財政収入額との差で交付されることとなりますので、20年度予算においては、企業等の投資で固定資産税の伸びが予想されます。したがって、その基準財政収入額が増となることから、地域再生対策費の額がそのまま交付されるというものではありません。ですけれども、地域再生対策費が創設されなければ財源が不足することとなりまして、前年並みの事業費が確保できないこととなったところであります。御承知のとおり、普通交付税は一般財源として使用されますので、新年度予算においても特定事業の財源としての取り扱いはせずに、一般財源の財源不足額に充当したところでございます。以上です。

○議長（市原健二君） 市民環境部参事 風戸茂樹君。

○市民環境部参事（風戸茂樹君） ごみの関係で、市の取り組みについて御答弁申し上げます。ごみの減量化は、発生抑制、再利用、分別リサイクルの3Rを積極的に推進し、市民、市民団体とともに共同で取り組む必要があると考えており、市民、企業、行政によるごみ減量化懇談会等会議を開催しながら、市民の意見を取り入れ、ごみの減量化推進員制度等を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 経済部次長 牧野 豊君。

○経済部次長（牧野 豊君） 17ページの東部台文化会館の音楽ホールと勤労者体育センターの利用率にお答えします。音楽ホールの利用率は51.4%でございますが、体育センターのほうはほとんど100%でございます。音楽ホールの稼働率と申しますか、これが上がらないというか、その理由は、平日の日とか土・日で突然キャンセルが出たりとかというようなことがあって、この程度の利用率だというような感じでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） 教育部次長 石井 清君。

○教育部次長（石井 清君） 野球場の稼働率についてお答え申し上げます。平成16年度から申し上げますが、56.35%、17年度56.82%、18年度57.79%であり、ほぼ毎年横ばい状態であります。プレーに支障を来す雨天日は年間30日程度を見込んでおります。また、稼働率が低いわけですが、雨に影響されることもありますが、野球場の利用については平日は利用が少ない状況であります。シーズンである3月から11月までの土・日の利用はほぼ100%となっております。野球という競技の性質上、平日、昼間の稼働率を高めるには難しい面もありますが、今後、部活動での利用等も視野に入れながら稼働率向上の方策について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 都市建設部次長 古市賢一君。

○都市建設部次長（古市賢一君） 住宅の空き家のリフォームの関係でございますけれども、毎年10戸くらいのリフォームを行いまして募集をかけているところですが、残っている30戸を一週に補修して市民要望にお答えしたらどうかというお尋ねでございますけれども、これをやるのはおよそ3000万円くらいの費用がかかります関係で、従前どおり10戸前後程度の募集を効率的に行って市民要望にこたえてまいりますと思いますので、よろしくお願いいたします。

○議長（市原健二君） 加賀田隆志議員。

○8番（加賀田隆志君） 公共施設の稼働率が悪いところはいろいろ問題があって低いというのものもあるようなんですけれども、半分というのは少ないようですので、計画的に、どうしたら利用率が上がるのかというのをよく検討していただきたいというふうに思います。

野球場については、これはナイターがないから使いづらい、利用率が下がっているということもあるのではないかと思います。こういうのも計画的に、費用のかかることでもありますけれども、整備をきちっとして利用される方が便利になるような、そういうふうにやっていただきたいというふうに思います。もしそういう計画的なものがあるのでしたら、お答えいただければと思います。以上です。

○議長（市原健二君） 教育部次長 石井 清君。

○教育部次長（石井 清君） 現在のところ、ございません。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第5号「平成20年度茂原市特別会計国民健康保険事業費予算」について質疑を許します。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 当初予算ですので、国保についてお聞きします。

御承知のように、20年度の国保事業というのは後期高齢者医療制度の創設とあわせて大きく変わるわけです。そういう意味では、後期高齢者医療制度ができれば市町村国保は何とかなるのではないかと、その厳しさはちょっとは軽くなるのではないかと、こういうことが盛んに言われて、この導入が正当化されたわけです。そういう意味で、20年度から見ると、今度は国民健康保険から75歳以上の方はほかの保険に移るということで、国保は今まで負担していた老人保健拠出金というがなくなる、きれいにはなくならないけれども、将来的にはなくなると。そのかわり、今度は後期高齢者への支援金というのが入ってくるということです。そういうことであって、一方では後期高齢者、75歳以上への人は単独で自分たちで負担するということが国保

から出ていった。それでなるわけですから、そういう意味でいえば、今度は国保自体の内容が、例えば事業費全体に占める国保税の割合と申しますか、そういうものが変化してくるのではないかと思いますので、そういう意味では、20年度予算では国保税の占めていく割合、とりわけ後期高齢者が創設されて老人保健拠出金から後期高齢者支援金と変わるということによって、その辺の変化がどうなっていくのかお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（市原健二君） 市民環境部参事 風戸茂樹君。

○市民環境部参事（風戸茂樹君） お答えいたします。

19年度の国保会計からの老人保健拠出金額と20年度の国保会計の老人保健拠出金と後期高齢者支援金の合計額の差額は約1億8000万程度であります。この差額分をもって医療費における資産割を廃止して国保税の負担軽減とさせていただくところで、今議会に条例案を提案させていただいているところでございます。今後の税率につきましては、現時点で見通すことは困難でありますので、医療給付費の動向等を見据えながら対応してまいりたいと考えております。

○議長（市原健二君） 加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 今、要するに若干楽になったように見えるけれども、今後の医療給付費の動向を見てそれは考えるんだと。要するに考えるということは、私の言いたいのは、税率の引き下げなり住民負担を軽くするという方向にすぐは結びつかないと、だから様子を見てからだと、こういうふうに私は解釈をしたわけですが、問題は、今茂原市の国保税というのは、今の後期高齢者とは関係ない話で、17年度の千葉県下の1人当たりの国保税、この確定が出まして、この中では、千葉県で一番高いのが茂原市なんです。1人当たり10万円を超している市町村国保というのは茂原市しかないんですね。県下でトップの国保税になってしまった。そういう状況を見たときに、少しでも住民負担を軽くすると、こういう方向を見据えた国保運営というのが私は今後必要ではないかということで、その辺のお考えをもう1回お聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（市原健二君） 市民環境部参事 風戸茂樹君。

○市民環境部参事（風戸茂樹君） お答えいたします。

特定健康診査の実施等、医療費抑制に努めながら給付費の動向に留意しまして検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、次に議案第6号「平成20年度茂原市特別会計下水道事業費

予算」について質疑を許します。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 2つお聞きしておきたい。

1つは下水道事業です。20年度予算では歳入で受益者負担金が減額になっているんですね、2825万4000円減額と。それに対して使用料は707万1000円増加すると、こういう予算計上をされています。これをお聞きしたいんですが、茂原市では財政健全化計画期間中は新しい5か年計画には着手しないで、当面凍結すると、こういう方針ですよね。そういうことで、受益者負担金は、御承知のように、日本一高いのが茂原市なんですね、この受益者負担金というのは。そういう意味で、この受益者負担金が減るということは、高いから滞納が増えるという意味なのか、それとも区域を広げませんから、その中での負担金ですから、どんどん負担金は減っていくと、納入は。そういう意味で減ったのかどうか。これに対して使用料が増えているのは、それに伴う水洗化等の促進によるものなのかどうか、その辺の関係をちょっと確認の意味でもお聞きしておきたい。

いま一つは、これもまた下水道会計の大変なところで、財政調整繰入金が3000万円、19年度は8000万円だったですね。5000万円減っているわけです。この財政調整基金というのは、今下水道ではどのくらい残っているのか。この下水道事業の財政調整基金というのは、昔、虎の子で、ずっと下水道担当がぐっと抱え込んでいまして、この事業展開上、懐刀にしようと、こういうことでやっていたんですね。ところが、財政が厳しくなったものだから、それにねらいをつけた財政当局は、そこを何とか出せと、そのかわり負担金を減らすという手法にきて、それがその後どうなったか、まだどのくらい残っているのか、こういうことでちょっとお聞きをしておきたいというふうに思います。

○議長（市原健二君） 都市建設部技監 麻生丈夫君。

○都市建設部技監（麻生丈夫君） ただいまの下水道事業にかかわります2点ほどの御質問にお答えさせていただきます。

初めに、受益者負担金と使用料につきまして、前年度に比べまして減額、あるいは増額になったのではなかろうかと、その理由でございしますが、受益者負担金につきましては、新たな面整備区域に賦課される負担金でございします。現在、実施中の下水道整備、第8次5か年計画は、19年度をもって終了することとなります。20年以降の新たな面整備は財政健全化計画によりまして一時休止させていただくこととなっております。このことから、新たな受益者負担金の賦課はございません。したがって、過年度分及び猶予解除に伴う残金のみでございしますので、減額を計上させていただいたところでございします。

次に、使用料の増額理由でございますけれども、19年度に整備いたしました区域が本年の4月に供用開始となります。このことから、この区域の新規下水道利用者の加入を見込み、増額計上させていただいたものでございます。

それからもう1点、下水道財政調整基金の繰入額について、その状況はということについてでございますが、平成18年度末の下水道財政調整基金の残高でございますが、1億1200万余でございます。平成19年度予算につきましては8000万円の取り崩しを予定しておりましたけれども、経費の節減に努めた結果、おかげさまで3000万円を取り崩し、平成19年度末の残高は8200万余となる見込みでございます。今後におきましても、さらなる経費の節減に努めまして、下水道財政調整基金の確保に努めてまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 今答弁を受けてもう1点お聞きしたいんですけれども、財調の残金は1億1000万ちょっとだと。それで20年度は3000万で済んだということであって、今の下水道事業は、この財調を崩さないと實際上運営できない、こういう内容になっていますよね。そうすると、一方で、この財調を毎年圧縮するのは、それはそれで結構なことなんですけど、この財調を充てにして予算編成をしていくと、財政健全化期間が終わるころには、この財調はなくなっちゃうんじゃないかと。そうした場合に、財政健全化が終わったら、この計画で掲げられているように、下水道事業は財政健全化期間は凍結だと。健全化期間が終わったら凍結が解除されるのかどうか、新たな下水道事業が展開されるのかどうか、その見通しについてお伺いしておきたいというふうに思います。

○議長（市原健二君） 都市建設部技監 麻生丈夫君。

○都市建設部技監（麻生丈夫君） ただいまの御質問でございますけれども、財政健全化計画後の展望ということについてでございます。財政健全化後の展望といたしましては、現在、下水道事業費の約50%程度を占めている公債費でございますけれども、平成18年度決算では10億9900万円余でございます。平成23年度には6億9100万円余となる見込みでございます。比較いたしますと約4億円程度の公債費負担が軽減されると推定しているところでございます。予算に占める割合は35%程度になる見込みから、平成23年度以降の下水道会計は好転するものと考えております。そういった中で、新たな展開についてできるように今後努力してまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第7号「平成20年度茂原市特別会計宅地開発事業費予算」について質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第8号「平成20年度茂原市特別会計老人保健費予算」について質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第9号「平成20年度茂原市特別会計農業集落排水事業費予算」について質疑を許します。三橋弘明議員。

○16番(三橋弘明君) 農集の汚泥処理のために汚泥乾燥機を導入するとのことですが、経費の面、メンテナンス、また乾燥後の処理方法などに疑問を感じております。対応、対策が十分であるかお伺いします。

○議長(市原健二君) 経済部次長 牧野 豊君。

○経済部次長(牧野 豊君) 農業集落排水事業の脱水汚泥につきましては、本納植木組合、吉井土地改良組合、それと一般農家の方々に引き受けていただいておりますが、農家の高齢化、水分率が84%という扱いづらさ、さらには臭い等の問題がありまして、引き受け農家を探すのに大変苦勞をしてきたところでございます。そこで、このままでは処理場の運転に影響が出てきますので、平成19年8月からは脱水汚泥のコンポスト化による処分をしたところでございます。しかし、このコンポスト化は一月に約100万円、年間で1200万円かかることから、さらなる経費の削減を検討したところ、汚泥乾燥機による方法があり、この方法であれば機械代が年間750万円、電気代が100万円、計850万円で行えることがわかりました。年間350万円程度の経費の削減になると思われまます。20年度以降、汚泥乾燥機を導入する計画でおります。

なお、乾燥機の運転経費等につきましては、処理場管理委託の経費の対応を考えております。20年度当初に長期契約、最長5年だと思っておりますが、その入札を実施する予定でございます。以上でございます。

○議長(市原健二君) 三橋弘明議員。

○16番(三橋弘明君) 今御説明あったように、以前は植木組合などに委託しておったということなんですけれども、これは委託料というのはお幾らくらい払っていたんでしょうか。

○議長(市原健二君) 経済部次長 牧野 豊君。

○経済部次長(牧野 豊君) これは無料だと思います。

○議長(市原健二君) 三橋弘明議員。

○16番（三橋弘明君） 無料ということ、要するにタダでやってもらっていたと。そういう中で、財政再建と市長の提唱する「協働」という市政運営の考えが職員の方に十分理解されていないのではないかと思いますけれども、その辺の御見解をお伺いします。

○議長（市原健二君） 経済部次長 牧野 豊君。

○経済部次長（牧野 豊君） この汚泥の処理につきましては、大変植木組合等にお骨折りをしていただいたわけなんです、何せ水分率が84%という、非常に扱いづらさと臭いというような問題がありまして、これから安定的に農集を運営していく上では、汚泥乾燥機の導入が必要だというふうに考えております。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第10号「平成20年度茂原市特別会計駐車場事業費予算」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第11号「平成20年度茂原市特別会計土地取得事業費予算」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第12号「平成20年度茂原市特別会計介護保険事業費予算」について質疑を許します。平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） 介護保険のほうで、368ページ、保険給付費の中の8目介護予防サービス計画の給付費について。この予防給付費は介護度の比較的軽い要支援1、2に当たる人の介護予防のケアプラン、この給付だと思んですが、このケアプラン、地域包括支援センターで今ケアプランを作成していますが、そのほか、民間のほうにも委託をされております。このケアプランの料金が実は介護度1から5の、そういうケアプランと比べまして非常に料金が安い。そして、例えば寝たきりの重度の人のプランをつくったりする場合などはそれほど手間はかからないけれども、プラン内容が非常に大変だという、大変なわりに安いということで、民間の方がなかなか引き受けてくれない。茂原市では、この地域包括支援センターの立ち上げが1年ほどおくれました。全国では、このケアプランの料金が非常に安くて、ケアプランができないためにサービスが受けられない、そういったケアプラン難民が非常に起きているということは議会でも何度か取り上げました。今回も議会で取り上げ、新たに体制として2名の方が入るといようなことでしたが、委託へのあれが大変だということで、今後見通しとしてはどう

なのか。1年たちましたが、これは毎年毎年増える見込みなので、この辺のところの見込み、どのように見ているのかをお伺いしたいと思います。

○議長（市原健二君） 平議員に申し上げます。大綱のみでお願いいたします。

答弁を求めます。健康福祉部次長 丸 喜章君。

○健康福祉部次長（丸 喜章君） それでは、お答えをさせていただきます。

さきの介護保険制度改正によりまして、要支援1、2の方には介護予防を重視したサービスが提供されると、こうなったところですが、介護予防ケアプランにつきましては、責任は地域包括センターが負うということになっておりますが、その作成を民間の居宅介護支援事業所に委託することが可能と、こうなっているわけですが、介護予防プランの作成を委託するに当たりましては、作成件数の上限、1人のケアマネジャーが8件までということになっております。また議員おっしゃいますように、介護報酬の低さがこの委託のネックになっているというのは事実かと思えます。このため、民間事業所におきましては、従来から継続して利用している方につきましては引き続き作成していただいていると、そういったケースが多いわけですが、新規に要支援に認定された方につきましては、委託してプランを作成していただくと、こういったケースがなかなか難しいというところが、これは現実でございます。したがって、現在の民間にお願いしている率は60%程度ということになっているところでございますが、今後は地域包括支援センターで直接に作成するケースが年を追って多くなっていくのではないかと、そのように想定しているところでございます。将来の推計というのはきちっとやっていく必要がありますけれども、将来的には、さらなる専門職の確保であるとか、あるいは場合によっては委託料のあり方の検討とか、その辺の検討も必要になってくるのかなと、そんな感じがいたしているところでございます。以上です。

○議長（市原健二君） 平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） 今多くなるという中で、1つ心配なことは、来年度から茂原市に引き続きまして長生村と一宮がまた新たに新予防のほうの地域包括支援センターがスタートします。介護のこういったサービスは茂原市だけでなく、長生郡内で比較的皆さん、郡内でいろいろとサービスを利用されていますので、そういった意味で、この2つの町村が入ることによって、さらにこういった民間のほうの委託の取り合いみたいな、こういったのが懸念されるんですが、その点はどうなんでしょうか。

○議長（市原健二君） 健康福祉部次長 丸 喜章君。

○健康福祉部次長（丸 喜章君） お答えさせていただきます。

郡内の町村におきましては、直営で作成する場合がかなり多いというふうに伺っております。また、全体の対象者の数もそう現時点では多くないといったこともあり、当面はおっしゃるような大きな問題になるとは考えておりませんが、しかし、将来的にはそういった状況も、いわゆる取り合いといいますか、そういった状況も決して考えられないわけではないということから、留意はしてまいりたいというふうに思っております。以上です。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第13号「平成20年度茂原市特別会計後期高齢者医療事業費予算」について質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第14号「茂原市後期高齢者医療に関する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第15号「学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第16号「議会の議員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第17号「特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第18号「特別職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第19号「茂原市教育長の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第20号「茂原市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） ちょっとお伺いします。

この職員の給与を削減するということですが、議案の説明資料によれば、9区分ごとに大体削減率が違うということで、どちらかというと、若い人はゼロから始まって、だんだん上のほうに厚くなるという削減方法なんですけど、これはそういうことで下はほとんどそのまま、上のほうを大きく削っていくということですから、それはそれでいいと思いますが、問題は、それが一体どうなるのかという点で、それぞれの年代、例えば30歳、40歳、こういう感じで一体どのくらいの削減になっていくのか、これをまず具体的にお聞きをしておきたいというふうに思います。

それともう1点は、財政健全化計画で示された給与等の人件費の計画との関係、また職員組合との関係で、この議案というのがどのように提案されているのか、それをお聞きしておきたいというふうに思います。以上です。

○議長（市原健二君） 総務部参事 田中 允君。

○総務部参事（田中 允君） それでは、御答弁をさせていただきます。

平成20年度におきます人件費の削減でございますけれども、一般職全体では給料で7200万円余、手当で2億1500万円余、共済費で2000万円余であります。あわせまして3億8000万円余の削減となっております。

年代別の状況でございますけれども、30歳では約17万6000円、率にしまして4.07%、40歳では約41万4000円、率で6.67%、50歳では約65万8000円、率で8.40%の削減となっております。

次に、財政健全化計画との関係でございますけれども、財政健全化計画におきます平成20年度分の人件費削減目標額は6億3400万円余であります。実際に平成20年度当初予算に計上しました人件費総額での削減効果額は8億1900万円余となっております。削減額が計画を大幅に上回っておりますのは、職員数の抑制が進んだことが主な原因であると考えられます。

なお、職員給与の削減内容につきましては、職員組合と協議をした上で単年度ごとに措置することとしております。平成20年度の削減方針につきましても、職員組合と当局におきまして十分協議、交渉を重ね、最終的には市長、副市長の交渉の場を設け、職員全体の理解を得た上で実施しているところでございます。以上でございます。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。

他にありませんか。三橋弘明議員。

○16番（三橋弘明君） 職員給与について今御説明があったんですけども、職員と十分話し合いをしているということなんですけれども、石井市長におかれましては今限りで引退され

るわけですが、職員の声として、給与を人事院勧告にまで戻してやめてもらいたいという声があります。まず御見解を伺います。

また、今答弁があったんですけれども、人事院勧告並みにした場合の予算措置は幾ら必要なのかを伺います。

○議長（市原健二君） 総務部参事 田中 允君。

○総務部参事（田中 允君） それでは御答弁させていただきます。先ほどの加藤議員の御答弁と重複する点はございますけれども、御容赦願います。

職員の給与につきましては、平成18年度からスタートしました財政健全化計画に基づく人件費の抑制措置として削減を行っているところでございます。この財政健全化計画は、平成22年度までを計画期間としまして、人件費については計画の達成率や職員の削減状況、景気の動向等を見ながら単年度ごとに削減の項目や率を検討することにしております。この結果、平成20年におきましては、給与は本則に復元できませんでしたが、期末手当におきまして0.3か月分の復元を計上したところでございます。

なお、20年度削減内容につきましては、職員組合との協議も整っております。

先ほどと重複しますけれども、職員の給与を人事院勧告並みに戻した場合に幾らの人件費が必要になるかとの御質問でございますけれども、一般職の給与分を条例本則上の支給額に戻した場合、給料は7200万円、手当で2億1500万円余、また給料及び手当の増額に伴う共済費等の増が2000万円余必要となりまして、合わせて3億8000万円余の財源が必要となります。以上でございます。

○議長（市原健二君） よろしゅうございますか。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第21号「茂原市国民健康保険税賦課徴収条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） この条例は今までの医療分、そして介護分に新たに後期高齢者医療費の3本の賦課方式に改正するものというふうに認識しているんですが、その点で2点ほどお伺いしたいと思います。

1つは、今までの老人保健のほうへ拠出していたお金と、今回新たに後期高齢者医療のほうへの支援金の拠出では一体どのように変わるのか。制度的なもの、拠出額というんですか、そこら辺のところをお答えいただきたい。

2点目は、資産割がなくなりますが、そして医療分の税率を下げ、その分を後期高齢者医療のほうに、支援金のほうにと、このようにいく内容だと思うんですが、今までの資産割、その分はどのように転嫁されたのか、この点、2点ほどお伺いいたします。

○議長（市原健二君） 市民環境部参事 風戸茂樹君。

○市民環境部参事（風戸茂樹君） お答え申し上げます。

今までの老人保健拠出金は医療分を保険税から拠出しておりましたが、後期高齢者支援金につきましては、介護保険拠出金と同様な形で財源確保をするということでございます。拠出額につきましては、19年度の老人保健拠出額より低い額になるものと見込んでございます。

次に、3割の転嫁でございますが、先ほど後期高齢者医療への支援金拠出額が19年度の老人保健拠出額より低く見込んでいると申し上げましたとおり、この差額分をもって資産割を補完できるものと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 平ゆき子議員。

○1番（平ゆき子君） 今の答弁を受けまして、当面、後期高齢者医療への支援金、拠出金が低く抑えられる、このように答弁がありましたが、その分国税、ぜひ、引き下げることができるのではないか、このように思うのですが、その点、どのようにお考えでしょうか。

○議長（市原健二君） 市民環境部参事 風戸茂樹君。

○市民環境部参事（風戸茂樹君） 今回の税率改正につきまして、資産割を廃止いたしますと、これまで資産割を賦課されておりました年金生活世帯等は減税になるものと考えております。また、所得割につきましても税率の引き上げをしておきませんので、負担増にはならないものと考えております。以上でございます。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第22号「茂原市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第23号「茂原市青年館設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第24号「茂原市心身障害者福祉作業所設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第25号「茂原市重度心身障害者の医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第26号「茂原市児童遊園設置条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第27号「茂原市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。

(「なし」との声あり)

なければ、次に議案第28号「茂原市介護保険条例の一部を改正する条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。平ゆき子議員。

○1番(平ゆき子君) 17年度の税制の改悪に伴って、高齢者の方は急激に所得も上がらないのに保険料が上がった、そのことを防ぐための激変緩和措置が18年、19年度にとられて、来年度の20年度も同様の措置を継続する、このようなこととなることなんです、この影響を受ける人はどの程度か。また、影響額がどうなのかお伺いしたいと思います。

○議長(市原健二君) 健康福祉部次長 丸 喜章君。

○健康福祉部次長(丸 喜章君) 介護保険料につきましては、市県民税の課税額等によりまして現在6段階となっているところがございますが、激変緩和措置の影響といたしましては、4段階と5段階に生ずるものがございます。影響の人数ですが、全体では2403人の方が対象となるものと見込んでおります。また、その影響額としては1400万円程度ということで考えております。以上です。

○議長(市原健二君) 平ゆき子議員。

○1番(平ゆき子君) 今の答弁を受けまして、保険料の激変緩和措置が20年度だけでなく、その後も続くのかどうか、ちょっとこの点が、実は来年度、20年度から保険料の見直しがあります、介護保険が。それで大体見直しになると、この間2回ほどありましたが、ほとんど値上げが、引き上がっています。茂原市も前回基金を取り崩して少しは抑えられましたが、引き上げられました。こうしますと、激変緩和策がなくなり、また引き上げが予想される中で、これは大変な負担になると思うんですね、御高齢の方。この点、来年度の見直しとともにどのようにお考えかお伺いいたします。

○議長（市原健二君） 健康福祉部次長 丸 喜章君。

○健康福祉部次長（丸 喜章君） お答えをいたします。

21年度からの保険料は、21年度からの3年間に必要な介護給付費等を基本に算定することとなるわけですが、現在、国におきましては、このたびの激変緩和措置を継続した保険者、すなわち子どもこれを継続するという条例を今御提案申し上げているわけですが、こういった保険者におきましては、新たな多段階設計、先ほど申しましたけれども、今6段階となっているわけですが、これを新たな段階を設定することに、そういった措置を採用することにより、激変が生ずることを避けるよう、そういった考えがあるようでございます。まだ正式に決まっているわけではないようでございますけれども、これが正式に決まりました上では、本市もこういったことを十分勘案して対処してまいりたいと考えているところでございます。以上です。

○議長（市原健二君） 他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第29号「茂原市営住宅管理条例の一部を改正する条例の制定について」質疑を許します。加藤古志郎議員。

○9番（加藤古志郎君） 29号、市営住宅の管理条例ですが、これは説明にあるとおり、最近公営住宅で暴力団の発砲事件等が多発していると。こんな中で、入居に当たって、暴力団員であることが判明した場合には、その入居を拒否、入居させない、あるいは退去と、こういうことの措置ができるような条例改正だと。問題は、暴力団であるということが判明したときということで、その判明がどうなのか。説明によりますと、それは警察署長の意見を聞いて判断するというような説明があったわけです。これもなかなか大変ですよ。確かにそういう事件は起こってはいけない、そういうものが排除されるべきだというのはわかるんですが、そのことをもって、この入居者の一人一人の身辺調査だとか、あるいは入居するときの申請者に対してどうなのかという身元調査だとか、そういうものがやられたら、これは本当にこれもプライバシーを侵害する危険性がある。そこのところのけじめをつけた対応が私はきちんととられなくちゃいけないのではないかというふうに思うんですね。その辺について、この条例を制定してこれを運用していくということになった場合にどうするのか、そこのところをお聞きしておきたいというふうに思います。

○議長（市原健二君） 都市建設部次長 古市賢一君。

○都市建設部次長（古市賢一君） 市営住宅からの暴力団排除に関する御質問にお答えいたし

ます。対象となる暴力団員につきましては、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律で規定されている暴力団の構成員であります。暴力団員であるかどうかの判断は茂原警察署に照会をして意見を聞くこととなりますが、警察署では県警本部に登録があるか否かで判断するとのことであり、直接入居者の身辺調査は行わないとのことでありますので、人権侵害や地元住民への影響はないものと思われまます。今後は、警察との協議の中でその辺を十分配慮、検討してまいりたいと思います。以上でございます。

○議長（市原健二君） 加藤議員、よろしゅうございますか。

他にありませんか。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第30号「茂原市道路線の認定について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第31号「茂原市道路線の廃止について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第32号「市の区域内における千葉市道路線の認定の承諾について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第33号「千葉県市町村総合事務組合の共同処理する事務の変更及び千葉県市町村総合事務組合同規約の一部を改正する規約の制定に関する協議について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第34号「長生郡市合併協議会の廃止について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

なければ、次に議案第35号「茂原市土地開発公社定款の変更について」質疑を許します。

（「なし」との声あり）

○議長（市原健二君） なければ、質疑を終結します。

ただいま議題となっております議案第4号の審査に当たっては、9人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することとしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第4号は9人の委

員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することと決定しました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会の委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、議長から指名します。

事務局長にその氏名を朗読させます。

○事務局長（内山 実君） それでは、申し上げます。

1番 平ゆき子議員、5番 鈴木敏文議員、6番 ますだよしお議員、7番 田丸たけ子議員、10番 腰川日出夫議員、15番 初谷智津枝議員、18番 早野公一郎議員、24番 金澤武夫議員、25番 金澤幸正議員。以上でございます。

○議長（市原健二君） 以上の9人を予算審査特別委員会委員に指名します。

続いてお諮りします。ただいま議題となってなります議案第34号については、議会運営委員会の協議に基づき、会議規則第37条第3項の規定により委員会付託を省略したいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、議案第34号は委員会付託を省略することと決定しました。

なお、そのほかの議案については、お手元に配付の議案付託表のとおり、各所管委員会にその審査を付託します。

————— ☆ ————— ☆ —————

休 会 の 件

○議長（市原健二君） 次に、議事日程第2「休会の件」を議題とします。

お諮りします。明8日から20日までは予算審査特別委員会審査、報告書作成等のため休会としたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

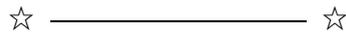
○議長（市原健二君） 御異議ないものと認めます。したがいまして、そのように決定しました。

以上で本日の議事日程は終了しました。

次の本会議は21日午後1時から開き、総括審議を行います。

本日は以上で散会します。御苦労さまでした。

午前11時54分 散会



○本日の会議要綱

1. 議案第1号から第35号までの質疑後委員会付託
2. 休会の件

○出席議員

議長 市原健二君

副議長 三枝義男君

| | | | | | | | |
|-----|----|-----|---|-----|-----|-----|---|
| 1番 | 平 | ゆき子 | 君 | 2番 | 大野 | ときお | 君 |
| 3番 | 森川 | 雅之 | 君 | 4番 | 鶴岡 | 宏祥 | 君 |
| 5番 | 鈴木 | 敏文 | 君 | 6番 | ますだ | よしお | 君 |
| 7番 | 田丸 | たけ子 | 君 | 8番 | 加賀田 | 隆志 | 君 |
| 9番 | 加藤 | 古志郎 | 君 | 10番 | 腰川 | 日出夫 | 君 |
| 11番 | 伊藤 | すすむ | 君 | 13番 | 深山 | 和夫 | 君 |
| 14番 | 勝山 | 穎郷 | 君 | 15番 | 初谷 | 智津枝 | 君 |
| 16番 | 三橋 | 弘明 | 君 | 17番 | 関 | 好治 | 君 |
| 18番 | 早野 | 公一郎 | 君 | 19番 | 相澤 | 仁 | 君 |
| 21番 | 常泉 | 健一 | 君 | 23番 | 田辺 | 正和 | 君 |
| 24番 | 金澤 | 武夫 | 君 | 25番 | 金澤 | 幸正 | 君 |

☆

☆

○欠席議員

26番 牧野 昭君

☆

☆

○出席説明員

| | | | |
|--|-----------|--|-------------|
| 市 長 | 石 井 常 雄 君 | 副 市 長 | 鶴 岡 修 一 郎 君 |
| 教 育 長 | 渡 邊 光 爾 君 | | |
| 理 事 (行財政健全化担当・合併推進担当 ・収納対策担当) | 加 藤 喜 朗 君 | 総 務 部 長 | 木 村 一 義 君 |
| 企 画 財 政 部 長 | 中 山 和 夫 君 | 市 民 環 境 部 長 | 森 田 豊 治 君 |
| 健 康 福 祉 部 長 | 石 井 友 章 君 | 経 済 部 長 | 元 吉 敬 宇 君 |
| 都 市 建 設 部 長 | 久 慈 文 夫 君 | 教 育 部 長 | 杉 崎 徹 平 君 |
| 総 務 部 参 事 (総務部次長事務取扱・ 選挙管理委員会事務局長) | 田 中 允 君 | 市 民 環 境 部 参 事 (市民環境部次長事務取扱・ 生活課長事務取扱) | 風 戸 茂 樹 君 |
| 都 市 建 設 部 技 監 (都市建設部次長事務取扱・都市政策 担当・本納駅東地区土地区画整理担当) | 麻 生 丈 夫 君 | 企 画 財 政 部 次 長 (財政課長事務取扱) | 平 野 貞 夫 君 |
| 健 康 福 祉 部 次 長 (介護保険課長事務取扱) | 丸 喜 章 君 | 経 済 部 次 長 (商工観光課長事務取扱・ 中心市街地活性化担当) | 牧 野 豊 君 |
| 都 市 建 設 部 次 長 (建設課長事務取扱・ 土木政策担当) | 古 市 賢 一 君 | 教 育 部 次 長 (庶務課長事務取扱) | 石 井 清 君 |
| 総 務 部 副 参 事 (総務課長事務取扱) | 國 代 文 美 君 | 企 画 財 政 部 副 参 事 (企画政策課長事務取扱・ 本納駅東地区土地区画整理担当・ 長生郡市合併協議会担当) | 松 本 文 雄 君 |

☆

☆

○出席事務局職員

| | |
|---------------------|---------|
| 事 務 局 長 | 内 山 実 |
| 主 幹 | 岡 澤 弘 道 |
| 副 主 幹 (議事係長事務取扱) | 鈴 木 均 |